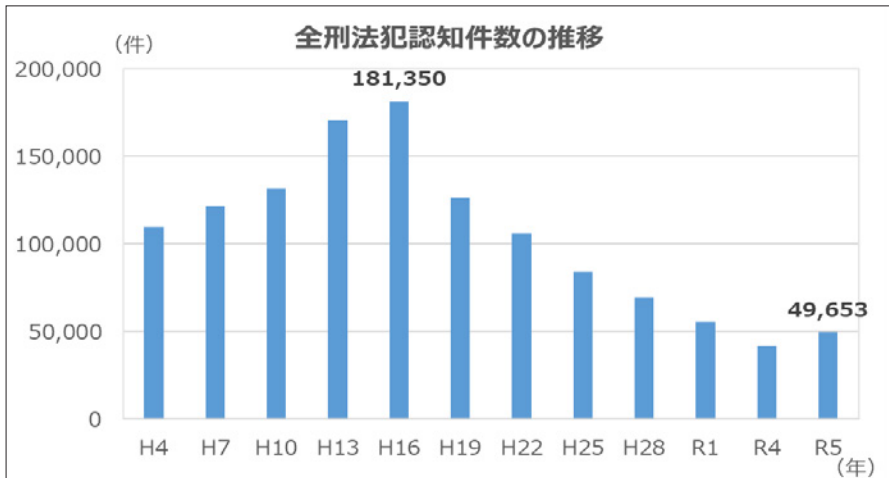




埼玉県の犯罪情勢

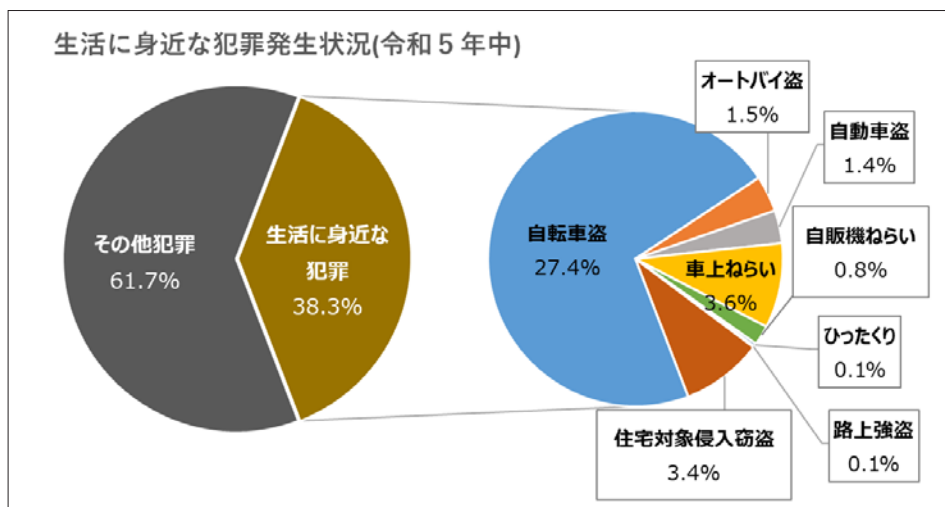
本県における刑法犯認知件数は、平成以降の推移を見ると年々増加し、平成16年には戦後最多となる18万1,350件に達しました。しかし、県民、事業者、市町村及び県の連携・協力により防犯のまちづくりに関する様々な取組を推進した結果、その後は減少に転じ、令和5年には49,653件と、平成16年に比べて72.6%減少しました。

令和5年の人口千人当たりの刑法犯認知件数については、最も認知件数が多かった平成16年と比較して、全ての市町村で減少しています。



しかし、刑法犯認知件数のうちの約4割が、住宅対象侵入窃盗や自転車盗などの生活に身近な犯罪*です。その発生状況を見ると、施錠していない玄関や窓からの住宅内への侵入や、施錠していない自転車の盗難など、住民の意識次第で被害を減らせる場合も多く、防犯意識の浸透がまだまだ十分とは言えない状況です。

今後、さらに犯罪を起こさせにくいまちづくりを進めていくためには、一人一人が積極的に防犯対策を講じることが大切です。



* 本ハンドブックでは、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、車上ねらい、自販機ねらい、ひったくり、路上強盗、住宅対象侵入窃盗を指します。